

令和3年度県予算編成に対する

要望・施策

埼玉県議会公明党議員団

令和2年10月

はじめに

令和2年は新型コロナウイルス感染症によって日本のみならず世界中が大きく揺れた年となりました。知見も乏しく、困難な対応を余儀なくされた状況下で、大野知事はじめ本県執行部は懸命な対応を続けてこられました。まずは、その尽力に対して、本当にご苦労様と申し上げたい。しかし、今冬にはインフルエンザとの同時流行も懸念され、収束の時期はいまだに見通せません。しばらくは新型コロナウイルスへの対応が最優先であることに変わりなく、県民の生命を守り、経済社会を回復させるため、引き続き万全の対策を講じていただくことを要望いたします。

一方で、新型コロナウイルス感染症は、成長と効率をひたすら追い求めてきた現代社会の脆弱さを浮き彫りにしました。経済の在り方をはじめ、人間と自然、都市と地方、ゆきすぎたインバウンドなど、さまざまな面で課題が再認識されつつあります。アフターコロナの社会を展望しつつ、こうした観点から県政の見直しを行い、本県からも新しい価値と政策を発信されることを期待します。

公明党県議団は、これまでも重点政策として、地域の絆を中心にした地域包括ケアシステムや共生社会の推進をはじめ、温暖化防止などの地球環境問題、防災・減災などレジリエンス可能な県土強化、さらにはこれらのテーマを統合する概念としてのSDGsを訴え、推進してきました。こうした政策の方向性はアフターコロナの社会構築にとってますます重要になると確信しています。わが党は今後も、未来を展望した政策を提案していく所存です。

こうした観点に立ち、令和3年度予算編成につきましては、県民の声に耳を傾けることを第一に、17項目の重点要望をはじめ、県政各分野の詳細な要望を取りまとめました。真摯な検討と予算への着実な反映を強く要望いたします。

令和2年10月14日

埼玉県議会公明党議員団

団長 西山淳次



重点要望

1. 新型コロナウイルス感染症対策の強化
 - (1) 検査体制のさらなる拡充
 - (2) 保健所のさらなる負担軽減策の推進と体制の強化
 - (3) コロナ患者受け入れ医療機関への支援拡充
2. 地域包括ケアシステムの充実発展と地域共生社会の推進
3. 介護職員、保育士、障がい者福祉施設職員の処遇改善と人材確保対策の強化
4. 総合的な認知症対策の強化
5. 児童相談所の体制強化と里親委託の推進
6. 「かかりつけ医・薬剤師」の推進強化
7. 首都直下地震などを想定した防災・減災対策の強化
8. 水災害対策を流域治水対策に転換し、具体的な対策を推進
9. 避難所となる県立学校体育館の空調設備の設置と屋根の断熱・防水化
10. 公共事業量の安定的確保および設計・発注・施工時期の一層の平準化
11. 県内経済回復に向けた県独自の施策の推進
12. SDGsの具体的取り組みを推進
13. コロナ後の経済回復にグリーン・リカバリーを積極的に導入
14. プラスチックごみ削減の具体的対策の推進
15. デジタル化などの推進で行政手続きの簡素化・効率化推進
16. 教員の負担軽減策の拡充
17. 特別支援学校の教室不足の解消

令和3年度県予算要望にあたり、以上17項目を重点要望といたします。

令和2年10月14日
埼玉県議会公明党議員団

団長 西山淳次



1. 新型コロナウイルス感染症対策の強化

- ① コロナ患者受け入れ医療機関への支援の更なる拡充
- ② 保健所の更なる負担軽減策の推進
- ③ 埼玉県 LINE コロナお知らせシステムの更なる周知とポイント付与など普及促進策を推進
- ④ コロナによる差別をなくすための具体的な施策の推進
- ⑤ 県内経済回復に向けた県独自の施策の推進
- ⑥ 観光業の事業回復と拡大に向けた取り組み強化
- ⑦ 県内中小企業／小規模事業者の資金繰り支援策の継続と強化
- ⑧ 観光関連産業の財政的支援の拡充
- ⑨ 県民サポートセンターの通話料金の無料化
- ⑩ 検査体制の更なる拡充

2. 防災・減災対策の強化と県土強靱化

- ① 首都直下地震などを想定した防災・減災対策の強化（県土整備部、危機管理防災部）
- ② 橋梁など社会資本の老朽化・耐震化対策の更なる推進と点検作業員の育成（県土整備部）
- ③ 小・中学校、高等学校施設の天井以外の非構造部材も含めた耐震化促進（教育局）
- ④ 水災害対策を流域治水対策に転換（県土整備部、都市整備部、危機管理防災部）
- ⑤ 豪雨対策の強化（県土整備部、危機管理防災部）
 - （ア） 河川の浚渫工事の促進
 - （イ） 浸透マスや雨水地下貯槽施設の整備促進
 - （ウ） 河川と下水の一体整備
 - （エ） 豪雨対策基本方針の策定
 - （オ） 安全な下水道マンホール蓋への転換促進

⑥避難所における感染症対策の強化（危機管理防災部）

- （ア）感染防止資機材の備蓄
- （イ）避難所運営の訓練
- （ウ）ホテル・旅館等を活用した収容能力の強化
- （エ）市町村への人的支援

⑦避難所となる県立学校体育館の改修（教育局）

- （ア）屋根への断熱材・防水シートの設置
- （イ）空調設備の設置と
- （ウ）トイレの洋式化

⑧無電柱化の整備促進（県土整備部）

⑨緊急輸送道路に隣接する民間施設の耐震化（段階的改修工事も含む）と不燃化への支援
（都市整備部）

⑩緊急輸送道路の啓開対策の推進

⑪女性や障がい者、外国人など災害弱者に配慮した防災・減災対策の推進、備蓄品の充実（危機管理防災部）

⑫福祉避難所の整備・拡充と収容体制の検証（危機管理防災部、福祉部、教育局）

⑬都道府県を超えた災害時支援体制の構築（危機管理防災部）

⑭災害拠点病院の耐震化及び機能強化（危機管理防災部、保健医療部）

⑮救急告知病院および人工透析などを行っている医療機関への自家発電設備の整備促進
（危機管理防災部）

⑯信号機用可搬式・自動起動式発動発電機の増設（警察本部）

⑰徒歩帰宅訓練の再開など帰宅困難者対策の強化（危機管理防災部）

⑱災害時のペット対策の推進（保健医療部）

⑲大雪時における雪害対策の強化（県土整備部）

- ⑳県営水道施設の耐震化（企業局、下水道局）
- ㉑河川の水位観測システムの強化（県土整備部）
- ㉒災害時のトイレ対策（危機管理防災部、都市整備部、教育局）
 - （ア）避難所のトイレ改修
 - （イ）マンホールトイレ増設
 - （ウ）女性に配慮したトイレ設置促進
 - （エ）トイレトレーラー導入
- ㉓ハザードマップと災害時マイ・タイムライン（防災行動計画）、地区防災計画の整備推進（危機管理防災部）
- ㉔停電時用として県有施設に携帯端末用充電器の設置推進（危機管理防災部）
- ㉕マイ・タイムラインを活用した防災教育の推進（教育局）

3、行財政改革の推進

- ①県庁の働き方改革の推進（総務部）
- ②超短時間雇用の採用（総務部）
- ③デジタル化などの推進で行政手続きの簡素化・効率化の推進（企画財政部）
- ④デジタル化に特化した先端組織の設置（企画財政部）
- ⑤公用車リース化の推進（会計管理者）

4、県民本位の公共事業

- ①週休二日制を考慮した工事発注の拡大（県土整備部）
- ②県内業者への発注拡大と育成
 - （ア）入札制度における総合評価方式の拡大（農林部、県土整備部、企業局）
 - （イ）最低制限価格の引き上げ（下限値を90%以上）（総務部）

- (ウ) 失格基準価格の引き上げ（総務部）
 - (エ) 資材・人件費など実勢価格に見合った予定価格の引き上げ（県土整備部）
 - (オ) 設計や測量、清掃、警備など業務委託契約の最低制限価格の引き上げ（総務部、教育局、警察本部、病院局）
 - (カ) 県土整備事務所工事の管内地元業者への優先的発注促進（県土整備部）
 - (キ) 分離・分割発注の拡大、大型工事のJVにおける県内事業者の採用（農林部、県土整備部、企業局）
 - (ク) 国・独立行政法人等が行う公共事業の県内業者への発注の促進（県土整備部）
 - (ケ) 県産品の利用拡大（県土整備部）
- ③維持修繕費を含む公共事業関連予算の安定的確保増額（農林部、県土整備部、都市整備部）
 - ④公共事業の設計・発注・施工時期の一層の平準化（農林部、県土整備部、都市整備部）
 - ⑤公共事業における工事書類等のスリム化（農林部、県土整備部、都市整備部）
 - ⑥主要幹線道路の早期完成（県土整備部）
 - ⑦歩道整備予算の大幅増額（県土整備部）
 - ⑧河川改修・整備予算の確保（県土整備部）
 - ⑨道路・河川の草刈りを必要に応じて年3回実施すること（県土整備部・都市整備部）
 - ⑩公共事業における民間資金活用の推進（企画財政部）
 - ⑪街路樹剪定土の活用（県土整備部）
 - ⑫ダンプカー過積載車両の取り締まり強化（県民生活部、警察本部）

5、安心・安全な彩の国づくり

- ①既設道路への信号機の大幅増設（警察本部）
- ②道路（特に横断歩道と停止線）標示・標識工事予算の安定的確保（県土整備部、警察本部）
- ③道路標識の安全点検の実施（警察本部）

- ④鉄道駅ホームの安全対策の強化（企画財政部）
 - （ア）ホームドアの整備
 - （イ）内方線付き点状ブロックの設置
 - （ウ）柱などへのクッション材の装着
- ⑤武蔵野線・高崎線・宇都宮線への女性専用車両の導入と痴漢防止対策の強化（企画財政部、警察本部）
- ⑥街づくりにMaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の積極的な導入（企画財政部）
- ⑦通学路の安全対策強化（県民生活部、県土整備部、警察本部、教育局）
- ⑧危険交差点への車止めと車両用防護柵の設置推進（県土整備部）
- ⑨自転車専用レーンの整備・拡充（県土整備部）
- ⑩右折レーンの重点整備と右折用信号の設置（警察本部、県土整備部）
- ⑪警察官の増員と定数外措置の活用（警察本部）
- ⑫交番にAEDの設置（警察本部）
- ⑬消防団員への支援と確保対策の推進（危機管理防災部）
- ⑭運転免許試験の日曜日実施と運転免許センターの新設（警察本部）
- ⑮高齢者向けのドライブシュミレーター研修の導入（県民生活部）
- ⑯「運転経歴証明書」の交付手数料の無償化（警察本部）
- ⑰運転免許証更新時の混雑解消の推進（警察本部）
- ⑱暴力団排除対策の推進（警察本部）
- ⑲特殊詐欺防止対策の強化（県民生活部、警察本部）
- ⑳覚せい剤など薬物の取締強化（保健医療部、警察本部）
- ㉑学校での薬物乱用防止教育の強化（保健医療部、警察本部、教育局）
- ㉒自治会などの自主防犯・防災活動の支援拡充（県民生活部、危機管理防災部、警察本部）
- ㉓民間建築の耐震診断と耐震改修工事に対する支援の拡充（都市整備部）

- ②④学校法人・医療法人・社会福祉法人の各施設の耐震化促進（総務部、福祉部、保健医療部）
- ②⑤分譲マンション登録制度の推進（都市整備部）
- ②⑥分譲マンション実態調査の再実施（都市整備部）
- ②⑦マンションの修繕工事における利子補給などの支援制度の創設（都市整備部）
- ②⑧街頭防犯カメラ設置に対する補助金の拡充（警察本部、県民生活部）
- ②⑨Wi-Fi防犯カメラの設置と捜査への活用（警察本部、県民生活部）
- ②⑩空き家、空き地、所有者不明土地の対策推進（都市整備部）
- ③①犯罪被害者への支援の拡充（県民生活部）
- ③②消費者被害対策（教育・取り締まり強化）の推進（警察本部、県民生活部）
- ③③県管理道路の道路照明灯の設置基準の見直しと大幅な増設（県土整備部）
- ③④ストーカー相談支援センターの新設（警察本部）

6、福祉・医療・障がい者施策の充実

（福祉）

- ①市町村と一体となった地域包括ケアシステムの構築（福祉部）
- ②地域包括ケアシステムの充実発展と地域共生社会の推進（福祉部）
- ③在宅の医療・介護の連携強化（福祉部、保健医療部）
- ④地域包括ケアシステムの周知と広報宣伝（福祉部）
- ⑤介護職員の処遇改善と人材確保対策の強化（福祉部）
- ⑥保育所待機児童の解消（福祉部）
- ⑦保育士の処遇改善と人材確保対策の強化（福祉部）
- ⑧病児・病後児保育所の拡充、運営支援（福祉部）
- ⑨小規模保育所や家庭保育室への支援策強化（福祉部）
- ⑩ケアマネージャーの資格更新時講習の簡素化（福祉部）

- ⑪フレイル対策の充実と健康長寿施策の充実強化（福祉部）
- ⑫「認知症サポーター」の活用とオレンジカフェの拡充（福祉部）
- ⑬認知症初期集中支援チームの活動支援の強化（福祉部）
- ⑭認知症の早期発見・早期治療への取り組み（福祉部、保健医療部）
- ⑮児童相談所の体制強化（福祉部）
 - （ア）児童相談所の職員増員
 - （イ）市町村や警察との連携強化
 - （ウ）虐待児のケア体制の強化と親への対応強化
 - （エ）川越・熊谷児童相談所への一時保護所の設置
- ⑯里親委託の推進（福祉部）
- ⑰社会的養護出身者への自立支援とアフターケアの充実（福祉部）
- ⑱児童養護施設入所児童などに対する運転免許などの資格取得支援（福祉部）
- ⑲児童養護施設入所児童などに対する進学・就職支援（福祉部）
- ⑳老朽化した児童養護施設の改修促進（福祉部）
- ㉑生活保護ケースワーカーの法定数配置の推進（福祉部）
- ㉒埼玉県小学校向け学習・生活支援事業費補助金の延長（福祉部）
- ㉓子ども食堂への支援強化（福祉部）
- ㉔孤立死対策の強化（福祉部、都市整備部）
- ㉕ひきこもり児・者へのアウトリーチ事業の強化（保健医療部）
- ㉖DV被害者への支援強化（県民生活部）
- ㉗県営住宅のエレベーター設置及びバリアフリー化の推進（都市整備部）
- ㉘放課後児童クラブの運営の充実（福祉部）
- ㉙盲導犬・介助犬・聴導犬の育成に対する支援策の強化（福祉部）
- ㉚民生委員の人材確保と支援体制の充実（福祉部）

- ⑳共生型サービス施設の拡充支援（福祉部）
- ㉑住宅セーフティネット制度の推進（福祉部）
- ㉒手話通訳者の養成・強化（福祉部）
- ㉓市町村が行う熱中症対策（エアコン設置・電気代等）の県支援（福祉部）
- ㉔高齢者施設へのBCP作成に対する支援（福祉部）

（医療）

- ①子ども医療費助成制度の対象年齢引き上げと現物給付の全県化（保健医療部）
- ②小児救急医療・周産期医療を行う医療機関への支援充実（保健医療部）
- ③小児科医・産科医・2次救急医の県内医療機関への確保（保健医療部）
- ④新生児聴覚検査への支援の充実（保健医療部）
- ⑤在宅医療体制の強化（保健医療部）
- ⑥県立小児医療センターへの知的・発達障がい児の救急受け入れ体制の整備（病院局）
- ⑦難病患者に対する支援策の強化と審査期間の短縮（保健医療部）
- ⑧がん検診受診率の向上と検診精度の向上（保健医療部）
- ⑨AYA世代のがん患者支援の推進（保健医療部）
- ⑩「かかりつけ薬剤師」の推進（保健医療部）
- ⑪高齢者の残薬対策などによる薬の適正使用の促進（保健医療部）
- ⑫自宅での突然死に伴う死体検案書作成費用への補助（低所得者世帯を対象に）（福祉部、保健医療部）
- ⑬うつ病対策の強化（保健医療部）
- ⑭自殺予防対策の強化（保健医療部）
- ⑮薬物やアルコール、ギャンブル、ゲームなどの依存症対策強化と総合的な支援体制の構築（保健医療部、病院局、教育局）

- ⑯不育症治療費助成制度の創設（保健医療部）
- ⑰医師会立看護師養成学校への補助金の拡充（保健医療部）
- ⑱看護師等養成所への支援強化（保健医療部）
- ⑲看護師の県内定着対策の強化（保健医療部）
- ⑳県立病院の規定医師数、看護師数の確保（病院局）
- ㉑訪問看護師確保策の推進（保健医療部）
- ㉒救急搬送時間の短縮化（保健医療部、危機管理防災部）
- ㉓救急医療情報システムの充実（保健医療部）
- ㉔認知症サポート医の拡充（保健医療部）
- ㉕若年性認知症対策の推進（保健医療部）
- ㉖遠隔医療システムの導入（保健医療部）
- ㉗アドバンスケアプランニングの推進（保健医療部）

（障がい者）

- ①障がい者福祉施設職員のイメージアップと処遇改善及び人材確保対策の強化（福祉部）
- ②障害者優先調達推進法の更なる活用と市町村への周知徹底（福祉部）
- ③知的障がい児・者の入所施設及びグループホームの設置促進（福祉部）
- ④在宅重症心身障がい児・者への老健を利用した短期入所の推進（福祉部）
- ⑤レスパイトケアのための入所施設の拡充（福祉部）
- ⑥高次脳機能障がい者への支援強化（福祉部）
- ⑦既存住宅及び県営住宅を活用したグループホームの整備促進（福祉部、都市整備部）
- ⑧障がい者駐車場の青色塗装と適正利用の推進（福祉部）
- ⑨内部障がい者・難病患者への「おもいやり駐車スペース」の整備拡充（福祉部）
- ⑩生活サポート事業の予算維持（福祉部）

- ⑪障がい者マークの普及促進（福祉部）
- ⑫障がい者の県職員採用枠の拡大（総務部）
- ⑬「チームぴかぴか」事業の継続（教育局）
- ⑭県有施設への多目的トイレおよびユニバーサルシート・オストメイトトイレの設置促進
（企画財政部、都市整備部）
- ⑮県教育委員会における障がい者雇用率の早期達成（教育局）
- ⑯カード型療育手帳の導入（福祉部）

7、教育立県の構築

- ①県外生を含む私立高校、私立通信制高校の父母負担軽減策の更なる充実（総務部）
- ②教員の負担軽減策の拡充（教育局）
- ③スクールサポートスタッフ設置校の拡充（教育局）
- ④特別支援学校の教室不足の早期解消へ更なる施設整備の実施（教育局）
- ⑤コミュニティースクールの推進（教育局）
- ⑥アクティブラーニングの普及、拡大（教育局）
- ⑦放課後学習支援の強化（教育局）
- ⑧教員の授業研究の充実（教育局）
- ⑨優秀な新任教員の確保と研修体制の充実（教育局）
- ⑩臨時的任用教員の複数年継続雇用（教育局）
- ⑪いじめ・不登校対策の強化（教育局、総務部）
- ⑫スクールサポーター、スクールガードリーダー増員と体制強化（教育局）
- ⑬スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーの増員（教育局）
- ⑭スクールロイヤーの導入支援（教育局）
- ⑮県立工業高校建築関係学科の存続（教育局）

- ⑯発達障がい児に対する専門的支援の強化（教育局）
- ⑰通級指導教室の一層の拡充（教育局）
- ⑱介助ボランティアの育成及び学校施設のバリアフリー化の推進（教育局）
- ⑲朝の読書運動と読書教育の推進（教育局）
- ⑳学校図書館の充実と専任司書の配置（教育局）
- ㉑県立高校の「電子図書館」の拡充（教育局）
- ㉒食育、食品ロス教育の推進と学校栄養教諭の配置促進（保健医療部、農林部、教育局）
- ㉓学校給食における地産地消の推進（農林部、教育局）
- ㉔脳脊髄液減少症、軽度外傷性脳損傷、高次脳機能障害に関する教員への周知（教育局）
- ㉕肢体不自由特別支援学校の県南部への新設（教育局）
- ㉖特別支援学校の就労支援強化（教育局）
- ㉗18歳選挙権に伴う主権者教育の推進と政治的中立性の確保（教育局）
- ㉘埼玉県高等学校等奨学金への所得連動返還型の導入（教育局）
- ㉙特別支援学校の多目的トイレにユニバーサルシートを設置（教育局）
- ㉚大宮・坂戸ろう学校の寄宿舎の大規模改修の早期実施（教育局）

8、経済・雇用対策の充実

- ①中小企業支援策の強化（産業労働部）
 - （ア）技術革新への支援
 - （イ）海外進出への支援
 - （ウ）知的財産戦略の強化
 - （エ）販路拡大への支援
 - （オ）事業承継への支援
 - （カ）国の支援策の周知徹底

(キ) 人手不足対策の推進

(ク) 生産性向上支援策の推進

(ケ) BCP 策定の支援

- ②小規模事業者の特化した支援制度の創設（産業労働部）
- ③セカンドキャリアセンターの充実（産業労働部）
- ④商店街活性化への支援策強化（産業労働部）
- ⑤県内地場産業への支援強化（産業労働部）
- ⑥障がい者の法定雇用率の達成（産業労働部）
- ⑦障がい者雇用総合サポートセンターの拡充（産業労働部）
- ⑧障がい者を雇用する中小・小規模事業者への支援（産業労働部）
- ⑨特例子会社の設置促進（産業労働部）
- ⑩障がい者への職業訓練の充実（産業労働部）
- ⑪農福連携の推進（福祉部、農林部）
- ⑫就職氷河期世代への支援拡充（産業労働部）
- ⑬中高年の再就職支援策の強化（産業労働部）
- ⑭創業・ベンチャー企業への支援拡大（産業労働部）
- ⑮中古住宅市場活性化への支援策の推進（都市整備部）
- ⑯がん患者の就労支援の推進（産業労働部）
- ⑰発達障がい者、難病患者の雇用支援（産業労働部）

9、農林水産業対策

- ①産地間競争に打ち勝つ強い農作物の創出（農林部）
- ②商品開発、販路促進、宣伝、ブランド化に対する助成拡充（農林部）
- ③県内農産物等の輸出拡大の推進（農林部）

- ④農業の6次産業化支援の充実強化（農林部）
- ⑤後継者育成対策と新規就農者対策の拡充（農林部）
- ⑥企業的経営体推進のための販路開拓と経営相談の充実（農林部）
- ⑦貸しやすく借りやすい農地の活用支援（農林部）
- ⑧花粉の少ないスギの植林推進（農林部）
- ⑨学校など公共施設への県産木材の利用促進（農林部）
- ⑩県産木材の利用促進制度の拡充（都市整備部）
- ⑪獣害対策の強化（農林部）
- ⑫都市近郊農業への支援策強化（農林部）
- ⑬畜産業への支援策強化（農林部）
- ⑭カワウや外来魚による漁業被害防止策の実施（環境部、農林部）
- ⑮家畜伝染病対策の強化（農林部）
- ⑯収入保険制度普及への支援策実施（農林部）
- ⑰水田農業対策として、優良種子の確保と安定生産・品質向上に向けて技術支援や県内流通の
拡大（農林部）
- ⑱埼玉県の気候風土に適した品種の開発に取り組むこと（農林部）
- ⑲先進的な技術・機械・施設導入に関する費用の助成を拡充すること（農林部）
- ⑳意欲ある担い手の農業経営管理の向上や農業経営の法人化、集落営農および経営改善にかかる
支援を行うこと（農林部）

10、環境優先の彩の国づくり

- ①住宅用太陽光発電設備、及び蓄電池の普及促進（環境部）
- ②エコ住宅の普及促進（環境部、都市整備部）
- ③再生可能エネルギーの普及促進（環境部）

- ④電気・水素自動車の普及促進（環境部）
- ⑤屋上緑化、壁面緑化、ドライミストなどヒートアイランド対策の推進（環境部）
- ⑥校庭、園庭の芝生化の推進（環境部、教育局）
- ⑦浄化槽台帳システムの整備促進（環境部）
- ⑧合併処理浄化槽への転換促進（環境部）
- ⑨浄化槽の法定検査の実施促進（環境部）
- ⑩アスベスト処理・処分対策の強化（環境部）
- ⑪県有施設、街路照明のLED化の推進（総務部、環境部、県土整備部）
- ⑫「全国都市緑化フェア」の誘致（都市整備部、環境部）
- ⑬県営水道への高度浄水処理の導入拡大（企業局）
- ⑭食品ロス対策の推進（環境部）
- ⑮プラスチックごみ削減の具体的な対策の推進（環境部）
- ⑯県内都市公園へのPark-PFIの活用（都市整備部）
- ⑰2050年のCO₂排出ゼロへの道筋をつける取り組みを加速すること（環境部）
- ⑱コロナ後の経済回復策にグリーン・リカバリーを積極的に導入

11、心豊かな彩の国づくり

- ①SDGs（持続可能な開発目標）の具体的取組を推進（企画財政部）
- ②LGBTQへの支援（福祉部、教育局）
- ③ユニバーサルデザインの普及促進（県民生活部）
- ④県立公園へのドッグラン整備拡大（都市整備部）
- ⑤動物と共生する社会の推進（保健医療部）
- ⑥地域猫活動の推進（保健医療部）
- ⑦殺処分ゼロを目指した動物愛護政策の推進（保健医療部）

- ⑧譲渡会開催への支援（保健医療部）
- ⑨老朽化した動物指導センターの建て替え（保健医療部）
- ⑩県立美術館・博物館の予算確保と魅力向上（教育局）
- ⑪障がい者の芸術文化への参加推進（県民生活部、福祉部）
- ⑫県立文学館の抜本的見直し（教育局）
- ⑬アニメを活用した埼玉県の魅力発信（産業労働部）
- ⑭Wi-Fi環境の整備（企画財政部、産業労働部）
- ⑮「シティーチャージ」の設置推進（企画財政部、都市整備部、産業労働部）

12、「スポーツ王国・埼玉」の推進

- ①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて機運の醸成（県民生活部）
- ②「彩の国プラチナキッズ」プロジェクトの拡充（県民生活部）
- ③国際公認規格の屋内50メートルプールの新設（県民生活部）
- ④スポーツ科学拠点施設の新設（県民生活部）
- ⑤東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の県内実施会場への交通アクセスの充実（県民生活部、県土整備部）
- ⑥オリンピック・パラリンピック観戦者を県内観光に結びつける施策の充実（産業労働部、県民生活部）
- ⑦障がい者のスポーツ施設利用の促進（県民生活部）
- ⑧中規模の新たなアリーナの整備（都市整備部）

13、交通ネットワークの整備推進

- ①ニューシャトルの通学定期割引率の引き上げ（企画財政部）
- ②埼玉高速鉄道の運賃値下げ（企画財政部）

- ③地下鉄8号線、12号線の県内延伸（企画財政部）
- ④東京都内と神奈川県内に比べて割高な県内JR各線の運賃の適正化（企画財政部）
- ⑤大宮駅バスターミナルの整備（企画財政部）
- ⑥JR東日本川越線大宮-高麗川間の複線化（企画財政部）
- ⑦市町村が行う公共交通機関再編への支援（企画財政部）
- ⑧日暮里・舎人ライナーの草加までの延伸（企画財政部）
- ⑨多摩都市モノレールの所沢までの延伸（企画財政部）